

# 現行（第2次）計画の成果等について

文化市民局  
くらし安全推進部  
くらし安全推進課

# 現行（第2次）計画 （計画期間:平成23年度～令和2年度） について

- 第1次計画（計画期間:平成12年度～平成22年度）での取組により、犯罪発生件数や交通事故発生件数が減少（約3割）。市民の体感治安も上昇（23%→39%）
- 一方、地域コミュニティの希薄化、犯罪被害者等支援の必要性・機運の高まり、自転車の危険な運転の増加などの社会情勢の変化といった背景
- 現行計画期間開始時（平成23年度）**69**事業でスタート
- 策定当時の新たな取組等

- 平成22年度までに全学区において形成した『安心安全ネットワーク』の活動を支援する『安心安全ネット継続応援事業』を創設
- 京都市地域コミュニティ活性化推進条例の制定（平成23年11月～）
- 京都市犯罪被害者等支援条例の施行及び（公社）京都犯罪被害者支援センターに京都市総合相談窓口を設置（平成23年4月～）
- 防犯カメラ設置促進補助事業の開始（平成23年度モデル事業実施，平成24年度本格実施）
- 京都市暴力団排除条例施行（平成24年10月～）

などなど...

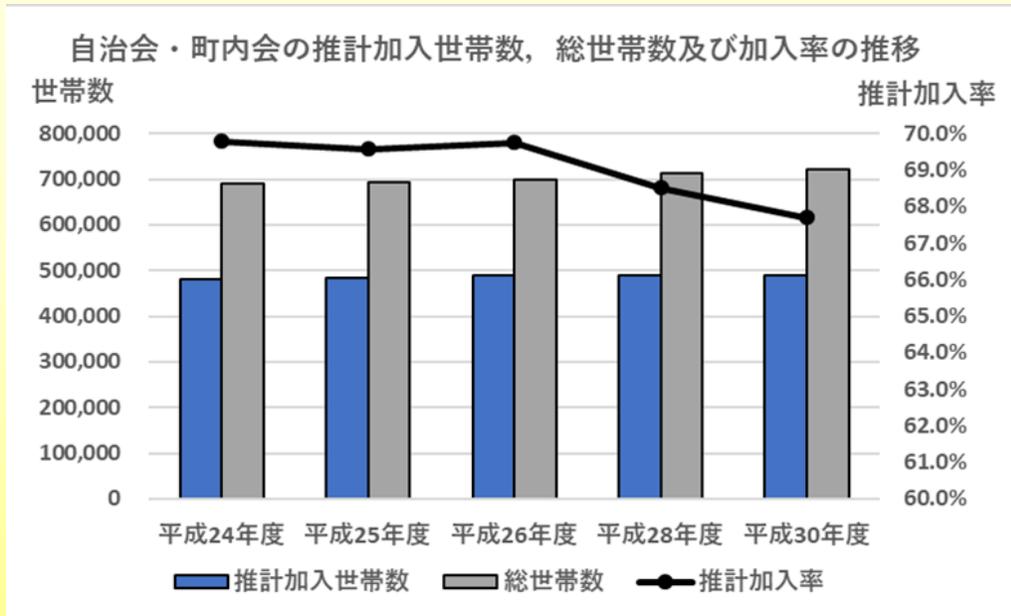
これらの取組も定着し、  
現在は**91**事業に発展



# 現行（第2次）計画の重点戦略の評価（1）

## ①生活安全施策のベースは、地域コミュニティ活性化～共助を高める～

推計加入世帯数はわずかに増加しているが、総世帯数も増加しているため加入率は微減...



※京都市自治会・町内会アンケート資料をもとに作成

## 地域コミュニティ活性化推進計画との連携

【地域コミュニティ活性化推進計画における“みんなでめざす 10年後の姿”1に該当】

『「だれもが気軽に参加できる居場所があり、安心して暮らすことができる」姿の実現を目指して』

⇒京都ならではの地域力・人間力を生かした「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進動」を展開。

「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の取組を全区において実施。

⇒「安心安全ネット継続応援事業」により地域の活動を支援。

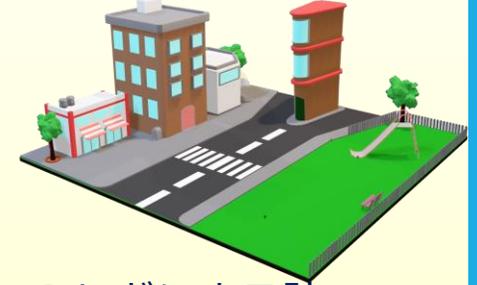
「共助」の形は様々



# 現行（第2次）計画の重点戦略の評価（2）

## ②生活安全を切り口とした、地域活動の活性化～地域の防犯等を定着させる～

地域活動を定着，継続，発展させるため，様々な形で支援・連携



### ●学区の安心安全ネットワーク

⇒平成22年度までに全227学区において，安心安全ネットワークを形成。

4つの支援メニューにより活動を支援（防犯活動支援物品（防犯用具）の貸出し，NPOなどによる防犯・交通安全出前講座，学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」との防犯合同啓発，学区の安心安全ネット継続応援事業補助金）

★自主的な活動に対する学区の安心安全ネットワークへの支援補助金の活用が拡大。

平成23年度 77件，4,547千円

⇒平成30年度 90件，7,685千円（約1.7倍）

### ●世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

⇒地域，行政，警察，事業者，大学等が一体となった各区の推進組織を中心に区の実情に応じた取組を連携して実施

★世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動も始まったことで，より多くの団体等が活動に参加。連携の輪が広がり，推進組織の構成団体数は，**全区で518**に！（地域団体，行政，警察のほか，大学，企業等も参加）

### ●防犯カメラ設置促進補助事業

⇒地域防犯活動の一環として，自治連合会，町内会などの地域団体に対し，設置する防犯カメラの導入費用を補助。

★これまでに**1,700台※以上の設置を補助**

※令和元年度の214台（交付決定ベース）含む

# 現行（第2次）計画の重点戦略の評価（3）

## ③ N P Oなどの市民活動団体や大学生への支援と連携～多様な担い手と連携する～

- ・ 地域団体とN P O法人の連携促進事業（平成25年度～）

⇒まちづくりの主体として活動している地域団体と多様な分野において活躍しているN P Oとの連携を促進し、それぞれがもつノウハウをいかし相乗効果を発揮することで地域課題の解決を図るもの。子育て支援、高齢者の孤立化防止、障害のある方の社会参加、防犯、景観の保全などといったあらゆる活動の財源となる寄附金を募集し、助成するプログラムを実施。平成25～30年度の6年間で、**32事業**、**6,834千円**の寄附金額に！

- ・ 学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」との連携

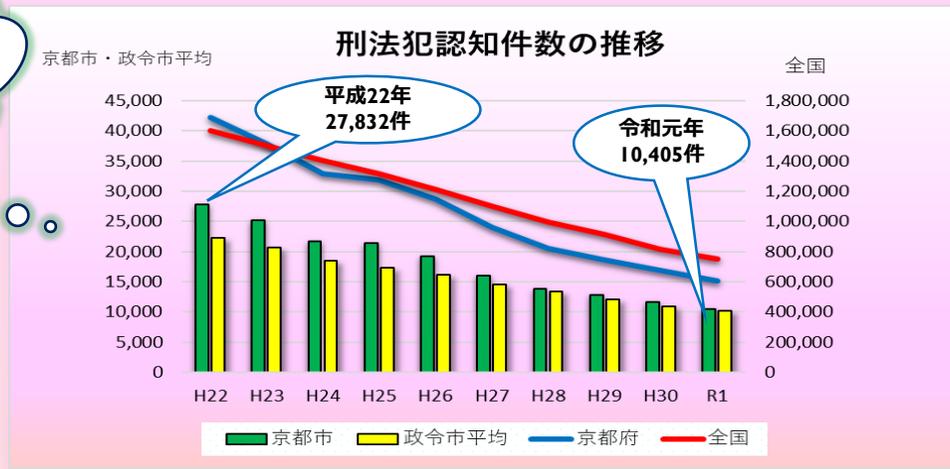
⇒京都府警察が創設した自主防犯活動に参加を希望する大学生を対象とした登録制度である学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」の活動を支援するための補助金の交付や活動拠点場所の提供、合同啓発活動等を実施。学生と連携した防犯活動は、地域の防犯力強化に貢献！



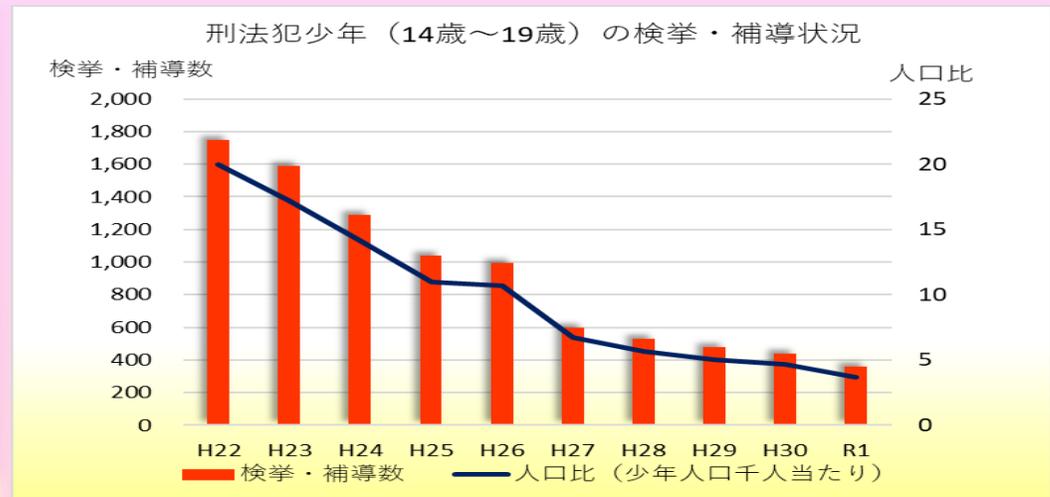
# 成果について

- 刑法犯認知件数の減少 (※RIの政令市平均は把握していない)

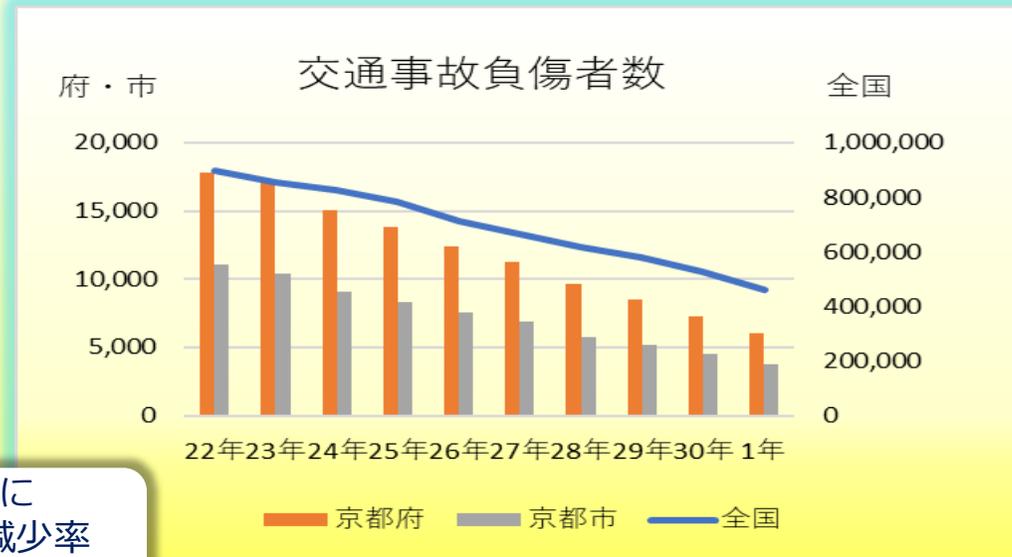
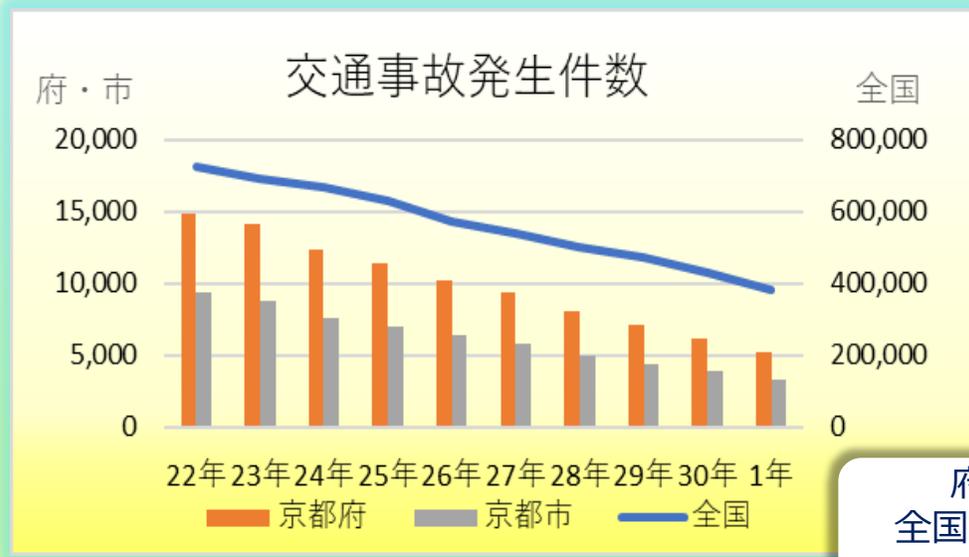
H22→R1減少率63%  
政令市平均・全国を上回る減少率



- 課題の1つとして掲げていた少年犯罪も大きく減少



- 交通事故発生件数, 負傷者数は年々減少



府・市ともに  
全国を上回る減少率  
※RIの全国の数値は暫定値

# 現行（第2次）計画開始後に生まれた課題等（1）

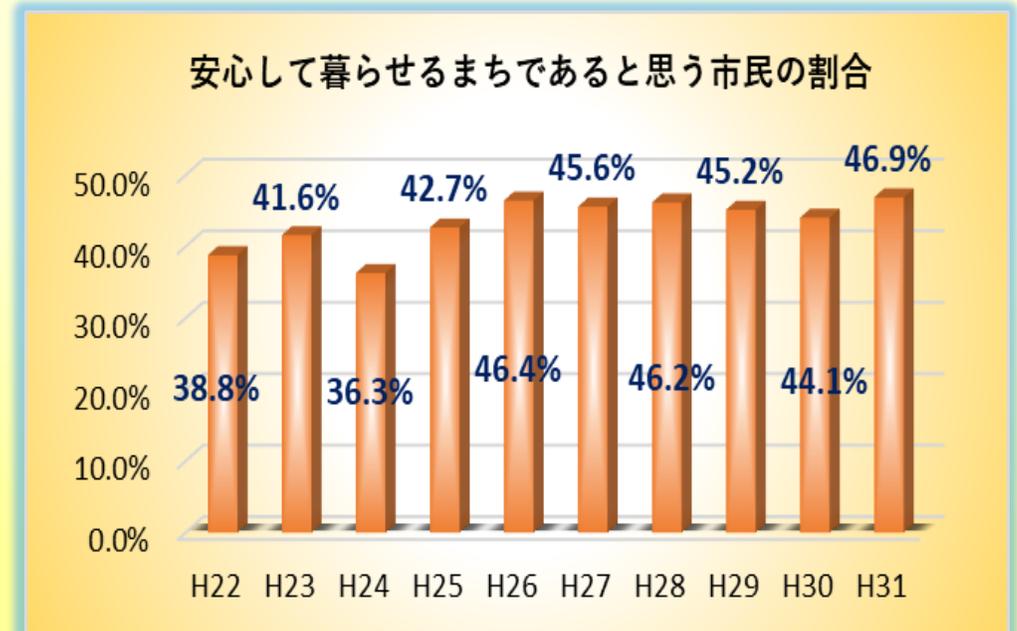
## ・ 少年の非行防止・健全育成

刑法犯少年は減少しているが、14歳未満の触法少年，中でも薬物乱用やSNSを通じた加害・被害の増加など低年齢での非行の懸念。

## ・ 体感治安

第2次計画開始当時，秋葉原無差別殺傷事件（H20），松戸女子大生殺害放火事件・島根女子大生死体遺棄事件（H21）などの凶悪事件が発生。京都においては，H24祇園暴走事故，亀岡市園児事故が発生するなど，事件に限らず，「交通安全に関する取組を強化してほしい」との声も上がっていた。

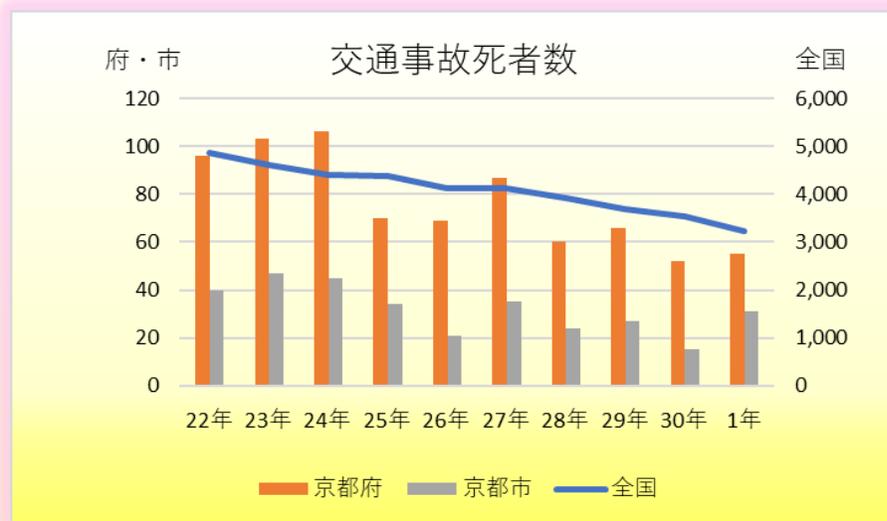
その後，各種の取組や「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の開始などにより，「安心して暮らせるまちであると思う市民の割合」は1.2倍になったものの，ここ数年は，45%前後で高止まり。体感治安は，一定の目安にはなるものの，全国で起こる事件等により心情が左右され，地域や本市，警察等の取組の効果が反映されにくい。



※H31は京ア二事件発生前の調査

# 現行（第2次）計画開始後に生まれた課題等（2）

## ・交通事故死者数



・相対的に減少してはいるものの、年によって増減が繰り返されている。

・高齢者が関係する事故は減少してはいるが、交通事故発生件数に比例する減少具合ではない。（＝発生件数に対し高齢者が関係する事故の割合が増えている。）

・近年は、あおり運転が社会問題化。神奈川県の東名高速道路での死亡事故（H29），茨城県の常磐自動車道でのあおり殴打事件（RI）は記憶に新しい。

・京都市においては、「あおり運転」の根絶に向けた取組を推進することを明確にするため、京都市交通安全基本条例を改正し、根絶すべき危険な運転の例示として、「あおり運転」を追加した。（第11条）（令和元年12月23日施行）

## ・凶悪化傾向やSNS等を使った被害の増加

・人口減少，地域コミュニティの希薄化，子ども・女性の被害，特殊詐欺など，これまでから引き続いて課題があるなか，犯罪被害については，その態様も変化しており，全国的に凶悪化する傾向があったり，SNS等を介した被害が増加するなどしている。（特殊詐欺の発展型「アポ電強盗」，「あおり運転による接触・暴行」，「SNSを通じた子どもの連れ去り被害」など）

✓ ⇒次期計画の重点戦略に基づく，未然防止対策がますます重要